四半期報告書

（第77期第３四半期）

自　平成25年10月１日
至　平成25年12月31日

株式会社　熊　谷　組

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 2
　　２　事業の内容 …… 2
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 3
　　２　経営上の重要な契約等 …… 3
　　３　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 3
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 5
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 6
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 6
　　(4) ライツプランの内容 …… 7
　　(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 7
　　(6) 大株主の状況 …… 7
　　(7) 議決権の状況 …… 7
　　２　役員の状況 …… 8
　第４　経理の状況 …… 9
　　１　四半期連結財務諸表
　　(1) 四半期連結貸借対照表 …… 10
　　(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 12
　　四半期連結損益計算書 …… 12
　　四半期連結包括利益計算書 …… 13
　　２　その他 …… 17
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 18

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年２月12日
【四半期会計期間】	第77期第３四半期（自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　樋　口　　靖
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央２丁目６番８号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。）
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町２番１号 東京本社
【電話番号】	03(3235)8606（管理本部主計部）
【事務連絡者氏名】	執行役員　管理本部　副本部長兼主計部長　　日　髙　功　二
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組　東京本社 （東京都新宿区津久戸町２番１号） 株式会社熊谷組　名古屋支店 （名古屋市中区栄４丁目３番26号） 株式会社熊谷組　関西支店 （大阪市西区靭本町１丁目11番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第３四半期 連結累計期間	第77期 第３四半期 連結累計期間	第76期
会計期間		自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日	自 平成25年４月１日 至 平成25年12月31日	自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日
売上高	（百万円）	178,549	226,424	260,753
経常利益又は経常損失(△)	（百万円）	△1,283	3,291	65
四半期純利益又は四半期（当期）純損失(△)	（百万円）	△1,733	2,723	△1,083
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	△1,625	4,771	123
純資産額	（百万円）	43,703	50,180	45,471
総資産額	（百万円）	189,345	220,086	202,800
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期（当期）純損失(△)	（円）	△9.45	13.59	△5.91
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	―	7.28	―
自己資本比率	（%）	22.3	22.1	21.7

回次		第76期 第３四半期 連結会計期間	第77期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月１日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月１日 至 平成25年12月31日
１株当たり四半期純利益	（円）	1.96	4.84

（注） １　当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

２　売上高には、消費税等は含まれていない。

３　第76期第３四半期連結累計期間及び第76期の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり四半期（当期）純損失であるため記載していない。

２【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第２【事業の状況】

「第２　事業の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。
なお、重要事象等は存在していない。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、公共投資は底堅く推移し、設備投資や生産も企業収益の改善及び堅調な国内需要を背景に持ち直しており、また、雇用・所得環境が引き続き改善傾向にあるなど、景気は緩やかに回復を続けている。

建設業界においては、公共工事は関連予算の執行により増加基調を維持し、民間工事も企業の建設投資が堅調に推移したのに加え、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もあり住宅投資が増加を続けている。しかしながら建設コストが労務費を中心に高止まりしており、公共工事における設計単価の引き上げ等はあるものの、依然として先行き不透明な事業環境が続いている。

当社グループはこのような状況のもと、昨年４月に策定した「中期経営計画（平成25～27年度）」に基づき、総力を挙げて業績の早期回復に取り組んでいる。

当社グループの当第３四半期連結累計期間における業績は、売上高（完成工事高）は、前期繰越工事高及び受注高の増加により前年同四半期比26.8%増の2,264億円となった。利益面においては、売上高の増加及び売上総利益率の改善により営業利益31億円（前年同四半期は営業損失12億円）、経常利益32億円（前年同四半期は経常損失12億円）となった。また、四半期純損益は、訴訟関連費用精算益など特別利益８億円、偶発損失引当金繰入額など特別損失８億円、法人税等５億円などを加減算し27億円の四半期純利益（前年同四半期は四半期純損失17億円）を計上した。

セグメントの業績（セグメント間取引消去前）は次のとおりである。

（土木事業）

売上高は507億円（前年同四半期比26.4%増）、セグメント利益は12億円（同173.9%増）となった。受注高は630億円（同52.4%増）であった。

（建築事業）

売上高は1,271億円（前年同四半期比40.8%増）、セグメント利益は４億円（前年同四半期はセグメント損失33億円）となった。受注高は1,455億円（前年同四半期比37.7%増）であった。

（子会社）

売上高は561億円（前年同四半期比0.2%増）、セグメント利益は14億円（同7.3%減）となった。

なお、当該セグメントにおいては、受注生産形態をとっていない子会社もあるため受注実績を示すことはできない。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や新興国をはじめとした海外経済の下振れがリスクとして存在するが、各種政策の効果が下支えするなかで、国内需要の増加や雇用・所得環境の改善が進むとみられ、景気は引き続き回復基調をたどるものと思われる。

建設業界においては、公共工事は関連予算の本格的な執行により高水準で推移することが見込まれ、民間建設投資及び住宅投資も企業収益や景況感の改善を背景に増加基調を持続すると予想される。しかしながら一方で建設労働者不足の進行や原材料価格の上昇が懸念されるなど、事業環境は引き続き予断を許さない情勢にある。

当社は、平成25年４月に外部環境に影響を受け難い経営体質の確立を目指した「中期経営計画（平成25～27年度）」を策定し、建設本業での収益力の回復と将来に向けた収益基盤の整備に取り組んでいる。

中期経営計画では、国内土木事業については、今後、計画されている「道路・鉄道トンネル分野のインフラ整備」、「防災・減災のためのインフラ整備」、「老朽化したインフラの維持更新」に対応していく。それぞれに「営業力」、「現場力」、「競争力」の３つをキーワードに強化施策を講じ、計画の達成を目指す。

国内建築事業については、前連結会計年度で毀損した収益力の回復・強化を最優先に取り組み、早期に収益基盤を確かなものにしていく。また、住宅市場において安定受注と採算性を同時に確保するとともに、市場環境の変化による業績の影響を抑えるために、特定の市場に偏重せずバランス良く受注を伸ばしていく。

新たな事業方式への取組みについては、ＰＦＩ／ＰＰＰ事業で蓄積してきたノウハウに基づき、事業リスクを十分に検証し、継続的に推進していく。また、新たな事業分野については、建設を通した事業参画を基本として、再生可能エネルギー、環境事業を中心に取り組んでいく。

海外事業については、日系企業のベトナム進出支援及び技術協力を中心に展開し、リスクを十分に検証したうえでベトナム周辺地域での無償援助工事等にも取り組んでいく。

当社グループとしては、グループ各社が特色を活かした事業展開をする中で、各社が保有する技術・ノウハウ・商品・経営資源を相互に活用・補充しながら、グループが連携し総合力を発揮していく。

「お客様に感動を」及び「全員参加の経営」をスローガンに、全社一丸となって計画の達成と“ものづくり”から生まれる「品質」と「誠実な営業」、「誠実な施工」、「誠実なフォロー」で、どこよりも信頼される企業を目指していく。

(3) 研究開発活動

当第３四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、９億円である。

なお、当第３四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	714,000,000
第２回第１種優先株式	39,200,000
計	753,200,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)（平成25年12月31日）	提出日現在発行数(株)（平成26年２月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	264,094,607	277,544,607	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数 1,000株
第２回第１種優先株式（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）	24,110,000	24,110,000	―	（注）２，３
計	288,204,607	301,654,607	―	―

（注）１　「提出日現在発行数」には、平成26年２月１日から当四半期報告書提出日までの優先株式の取得に伴い発行した普通株式及び消却した優先株式は含まれていない。

２　第２回第１種優先株式について、優先株主は保有する優先株式を当社が取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができ、当社は別途定める期間内に取得請求のなかった全ての優先株式を普通株式を交付するのと引換えに取得することができるが、その交付する普通株式数は、当社の普通株式の株価の変動により増減する。なお、交付する普通株式数の算定方法等は、下記３(5)及び(6)に記載のとおりである。

３　第２回第１種優先株式の概要は次のとおりである。

(1) 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、優先株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に対し普通株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に先立ち、優先株式１株につき年50円を上限として、次の算式により計算される優先配当金を支払う。

優先配当金　＝　払込金額（500円）×（日本円TIBOR（６ヶ月物）＋ 1.5%）

なお、ある事業年度において優先株主に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない（非累積型）。また、優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない（非参加型）。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式１株につき500円を支払う。

(3) 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(4) 議決権

優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 取得請求権

優先株主は、平成20年10月１日以降平成35年９月30日までの間(以下「取得請求期間」という。)、いつでも次の条件で、その保有する優先株式を当社が取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

① 取得と引換えに交付する普通株式数の算定方法

優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数は、優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額総額を取得価額で除して得られる数とする。

② 当初取得価額

当初取得価額は、200円とする。

③ 取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月１日以降平成34年10月１日までの間、毎年10月１日（以下「取得価額修正日」という。）における時価に修正されるものとする。当該時価が100円（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。また、当該時価が400円（以下「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。ただし、取得価額が取得価額修正日までに下記④により調整された場合には、下限取得価額及び上限取得価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

④ 取得価額の調整

優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合や、株式の分割又は無償割当てにより普通株式を発行又は処分する等の場合、取得価額を所定の算式により調整する。

また、合併、資本金の額の減少又は会社の分割等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

(6) 取得条項

取得請求期間の末日（以下「優先株式取得基準日」という。）が経過した場合には、取締役会の決議を経て、当社の普通株式を交付するのと引換えに、優先株式を全て取得することができる。

優先株式の取得により交付する普通株式数は、優先株式１株の払込金額相当額を優先株式取得基準日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数とする。ただし、当該平均値が下限取得価額又は52円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式１株の払込金額相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数とする。また、当該平均値が上限取得価額を上回るときは、優先株式１株の払込金額相当額を上限取得価額で除して得られる数とする。

(7) 権利の行使に関する事項及び当社の株券の売買に関する事項についての優先株主との間の取決めはない。

(8) 会社法第322条第２項に規定する定款の定めはない。

(9) (4) における議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

(10) 第２回第１種優先株式の当四半期報告書提出日現在の修正後取得価額は、100円である。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第３四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る取得請求権が以下のとおり行使されている。

	第３四半期会計期間 （平成25年10月１日から 平成25年12月31日まで）
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	12,478,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数（株）	62,390,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	100
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額（百万円）	―
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	16,510,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	82,550,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	100
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（百万円）	―

（４）【ライツプランの内容】

該当事項なし。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成25年10月11日～平成25年12月27日（注）１	62,390,000	299,262,607	－	13,341	－	－
平成25年12月31日（注）２	△11,058,000	288,204,607	－	13,341	－	－

（注）１　第２回第１種優先株式の取得に伴う普通株式の発行による増加である。

２　自己株式（第２回第１種優先株式）の消却による減少である。

３　平成26年１月１日から平成26年１月31日までの間に、第２回第１種優先株式2,690,000株の取得に伴い普通株式13,450,000株を発行したため、発行済株式総数が13,450,000株増加している。

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はない。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができないため、直前の基準日（平成25年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

①【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	第２回第１種優先株式 35,168,000	－	「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」参照
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式）普通株式 2,581,000	－	－
	（相互保有株式）普通株式 2,624,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 189,510,000	189,510	－
単元未満株式	普通株式 6,989,607	－	１単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	236,872,607	－	－
総株主の議決権	－	189,510	－

（注）１　「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が25,000株（議決権25個）含まれている。

２　「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が600株及び以下の自己保有株式並びに相互保有株式が含まれている。

自己保有株式　株式会社熊谷組　43株

相互保有株式　株式会社前田工務店　181株

笹島建設株式会社　17株

②【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式)					
株式会社熊谷組	福井県福井市中央２丁目６番８号	2,581,000	－	2,581,000	1.09
(相互保有株式)					
株式会社前田工務店	東京都江東区東砂５丁目５番10号	27,000	－	27,000	0.01
笹島建設株式会社	東京都港区南青山２丁目22番３号	1,910,000	－	1,910,000	0.81
共栄機械工事株式会社	神奈川県鎌倉市岩瀬１丁目21番７号	687,000	－	687,000	0.29
計	－	5,205,000	－	5,205,000	2.20

２【役員の状況】

該当事項なし。

第４【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成25年10月１日から平成25年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成25年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金預金	37,181	41,881
受取手形・完成工事未収入金等	105,167	112,706
未成工事支出金	6,250	7,795
繰延税金資産	1,524	1,389
その他	13,459	15,681
貸倒引当金	△182	△205
流動資産合計	163,401	179,248
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,620	2,555
土地	10,246	10,319
その他（純額）	1,326	1,332
有形固定資産合計	14,193	14,207
無形固定資産	173	214
投資その他の資産		
投資有価証券	12,129	14,615
繰延税金資産	7,376	6,904
その他	10,041	9,261
貸倒引当金	△4,515	△4,365
投資その他の資産合計	25,031	26,416
固定資産合計	39,399	40,838
資産合計	202,800	220,086

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成25年12月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	84,456	94,965
短期借入金	12,486	11,387
未成工事受入金	10,865	13,907
完成工事補償引当金	405	406
工事損失引当金	968	628
賞与引当金	954	908
偶発損失引当金	4	752
その他	18,163	18,601
流動負債合計	128,305	141,556
固定負債		
長期借入金	10,040	9,342
退職給付引当金	18,914	18,956
その他	68	49
固定負債合計	29,023	28,349
負債合計	157,329	169,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金	7,878	7,877
利益剰余金	21,354	24,078
自己株式	△551	△567
株主資本合計	42,022	44,729
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,041	3,853
為替換算調整勘定	△120	106
その他の包括利益累計額合計	1,921	3,960
少数株主持分	1,527	1,490
純資産合計	45,471	50,180
負債純資産合計	202,800	220,086

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）
完成工事高	178,549	226,424
完成工事原価	171,271	214,478
完成工事総利益	7,278	11,946
販売費及び一般管理費	8,544	8,845
営業利益又は営業損失（△）	△1,266	3,101
営業外収益		
受取利息	58	53
受取配当金	77	89
為替差益	276	218
貸倒引当金戻入額	110	175
その他	70	137
営業外収益合計	592	673
営業外費用		
支払利息	475	415
その他	134	68
営業外費用合計	610	484
経常利益又は経常損失（△）	△1,283	3,291
特別利益		
訴訟関連費用精算益	－	704
受取和解金	522	－
その他	48	149
特別利益合計	571	854
特別損失		
訴訟関連損失	297	20
偶発損失引当金繰入額	－	748
その他	70	87
特別損失合計	368	856
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△1,080	3,288
法人税、住民税及び事業税	352	378
法人税等調整額	240	180
法人税等合計	593	559
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△1,673	2,729
少数株主利益	60	6
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△1,733	2,723

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△1,673	2,729
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6	1,815
為替換算調整勘定	54	227
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	47	2,041
四半期包括利益	△1,625	4,771
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,686	4,762
少数株主に係る四半期包括利益	60	9

【注記事項】

（追加情報）

偶発損失引当金の計上基準

将来発生する可能性のある偶発損失に備え、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上している。

（四半期連結貸借対照表関係）

保証債務

下記の会社の分譲住宅売買契約手付金について保証を行っている。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成25年12月31日）
アパマンション㈱	90百万円	－百万円
アパホーム㈱	7	178
㈱マリモ	－	296
計	97	475

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりである。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）
減価償却費	693百万円	683百万円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	40,132	90,253	48,164	178,549	－	178,549
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	6	7,896	7,902	△7,902	－
計	40,132	90,260	56,060	186,452	△7,902	178,549
セグメント利益又は損失（△）	441	△3,302	1,572	△1,288	22	△1,266

（注）１　セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去である。

２　セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	50,710	127,102	48,611	226,424	－	226,424
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	1	7,542	7,543	△7,543	－
計	50,710	127,103	56,154	233,968	△7,543	226,424
セグメント利益	1,208	402	1,458	3,069	31	3,101

（注）１　セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

２　セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）
(1) １株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失(△)（円）	△9.45	13.59
（算定上の基礎）		
四半期純利益又は四半期純損失(△)（百万円）	△1,733	2,723
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	△1,733	2,723
普通株式の期中平均株式数（千株）	183,344	200,354
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益（円）	－	7.28
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	－	173,665
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

(注)　前第３四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年２月12日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　神　山　俊　一　㊞

業務執行社員　公認会計士　竹　村　純　也　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成25年10月１日から平成25年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

２　四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていない。